

県南広域振興局長告示第 230 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成 19 年 11 月 6 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 花巻市高木第 15 地割 18 番 1、第 16 地割 2 番 1、4 番、6 番 1、6 番 2、7 番、9 番 2、10 番 1、10 番 2、11 番 1、11 番 2、12 番 1、12 番 2、12 番 3、12 番 4、12 番 5、12 番 6、12 番 7、12 番 8、12 番 9、12 番 10、12 番 11、12 番 12、12 番 13、14 番、15 番、16 番 1、16 番 2、17 番 1、17 番 2、17 番 3、18 番 1、18 番 2、18 番 3、20 番、21 番、22 番、23 番、24 番 1、24 番 2、24 番 3、25 番 1、25 番 2、25 番 3、26 番 1、26 番 2、26 番 3、27 番 1、27 番 2、28 番、29 番 1、29 番 2、30 番 1、30 番 2、31 番、32 番 1、32 番 2、33 番 1、33 番 2、34 番 1、34 番 2、36 番、38 番、39 番、40 番、41 番、42 番、43 番 1、43 番 2、44 番、45 番、48 番、49 番、50 番 1、50 番 2、50 番 3、50 番 4、50 番 5、50 番 6、50 番 7、50 番 8、50 番 9、51 番 1、51 番 2、52 番 1、52 番 2、52 番 3、54 番 4、54 番 5、54 番 6、55 番 3、55 番 4、57 番、58 番 1、58 番 3、58 番 4、59 番、60 番 1、60 番 2、60 番 3、61 番 1、62 番、64 番、65 番 2、66 番 1、66 番 2、66 番 3、67 番、68 番 1、68 番 5、68 番 6、68 番 11、68 番 12、71 番、72 番、76 番、77 番、78 番、82 番 4、84 番 3、88 番、90 番 1、90 番 6、90 番 8、120 番 1、122 番 1、122 番 3、122 番 4、122 番 7、122 番 10、122 番 18、122 番 19、122 番 20、123 番 1、123 番 2、124 番 1、124 番 3 及び 125 番、第 17 地割 23 番 5、23 番 6、23 番 7、23 番 9、23 番 15、23 番 16、26 番、27 番、29 番、30 番 1、35 番 1、36 番 1、40 番 2 及び第 18 地割 65 番 5、66 番 1、67 番 1、68 番 1、80 番 2、82 番 1、83 番 1、84 番 1、128 番及び 129 番並びにこれらの区域に介在する認定外道路及び水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 花巻市上町 6 番 6 号 株式会社ティー・ディー・エム